

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第97期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	センコー株式会社
【英訳名】	SENKO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	大阪 06（6440）5155（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理担当 嘉永 良樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場二丁目3番5号
【電話番号】	東京 03（5520）1507（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員東京主管支店長 尾池 和昭
【縦覧に供する場所】	センコー株式会社東京主管支店 （東京都港区台場二丁目3番5号） センコー株式会社千葉支店 （千葉県市原市五井9014番地） センコー株式会社名古屋主管支店 （名古屋市西区牛島町5番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期連結 累計期間	第97期 第3四半期連結 累計期間	第96期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
営業収益（百万円）	221,627	241,354	293,534
経常利益（百万円）	8,252	8,747	10,100
四半期（当期）純利益（百万円）	4,687	5,527	5,202
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	4,650	6,166	5,838
純資産額（百万円）	66,137	73,900	67,327
総資産額（百万円）	205,340	242,845	208,095
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	37.29	43.25	41.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	33.70	36.26	37.46
自己資本比率（％）	31.2	28.6	31.3

回次	第96期 第3四半期連結 会計期間	第97期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	16.04	16.77

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2．営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日 以下「当第3四半期」）における日本経済は、政府の経済政策に対する期待感や消費増税前の駆け込み需要により個人消費が増加しており、企業収益につきましても好調な内需を受けた工業生産の回復や、円高是正による輸出環境の持ち直しなどを受け、回復基調にあります。

物流業界におきましては、堅調な個人消費を受けて消費関連貨物の物量が伸長しているほか、消費増税前の駆け込み需要を受けた住宅関連貨物、公共投資の増加などを受けた建設関連の物量が伸長しております。しかしながら、燃料価格の高止まりや、トラック不足、ドライバー不足の影響による外注費の上昇など厳しい環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは平成25年度を初年度とする4年間の新しい中期経営計画を策定し、コーポレートスローガン「Moving Global」に添えた「物流を超える」「世界を動かす」「ビジネスを変える」を目標として、物流事業及び商流事業の業容を拡大すると共に、お客様に一層信頼される高品質でコストパフォーマンスの高いサービスの提供に取り組んでおります。

当第3四半期におきましては、昨年4月に札幌PDセンター2号倉庫（札幌市白石区）、大門物流センター新倉庫（滋賀県守山市）、8月に中部住宅物流センター（名古屋市中川区）、9月には小牧第2PDセンター（愛知県小牧市）を開設したほか、5月には荷主との共同出資によるアスファルトタンカーを就航させました。さらに、10月には首都圏向けアパレル物流の中核となる大型物流センター「東京ベイ・ファッションアリーナ」（千葉県市川市）を開設いたしました。

一方、海外におきましては、タイで日系自動車工場向けに部品の調達輸送サービスを4月に開始したほか、6月には韓国の釜山新港で物流センターの建設に着手し、9月には中国で日系小売店向けに物流サービスを開始するなど、国際物流事業の強化・拡大を進めております。

商事・貿易事業の分野におきましては、10月に家庭用紙製品の卸売業者として国内最大規模を誇るアスト株式会社をグループに迎えました。今後、同社が持つ商品企画力・販売力と当社の持つ物流ノウハウやネットワークで、商流・物流一体型ビジネスモデルを展開してまいります。

また、「送り状検索システム」をはじめとする新しい商品・サービスの開発や太陽光発電による売電事業など、新しい事業にも取り組んでおります。

当第3四半期の連結業績は以下の通りです。

(百万円)

	前第3四半期	当第3四半期	増減額	増減率
営業収益	221,627	241,354	19,726	8.9%
営業利益	8,140	9,404	1,264	15.5%
経常利益	8,252	8,747	495	6.0%
四半期純利益	4,687	5,527	839	17.9%

当社グループの連結営業収益は、物流事業におきまして売上拡大効果があったこと、商事・貿易事業におきましてアスト株式会社をM&Aで連結子会社にしたことなどにより、2,413億54百万円と対前年同期比8.9%の増収となりました。利益面におきましては、増収効果やコスト削減効果、生産性向上活動の成果があったほか、会計基準の改正に伴う特別目的会社の連結子会社化の影響もあり、連結営業利益は94億4百万円と対前年同期比15.5%の増益、連結経常利益は87億47百万円と対前年同期比6.0%の増益となりました。連結四半期純利益については、55億27百万円と対前年同期比17.9%の増益となりました。

当第3四半期の業績をセグメント別にご説明いたしますと、次の通りです。

(物流事業)

流通ロジスティクス事業では、総合スーパーやディスカウントストア、アパレル量販店向けの物量増加が売上の拡大に寄与したほか、電機・機械分野において新規顧客の開拓を行いました。住宅物流事業では、住宅着工件数の増加に伴い、取扱物量が拡大いたしました。ケミカル物流事業では、積極的な拡販に取り組んでおります。これらの結果、当第3四半期における物流事業の事業収入は1,793億39百万円と対前年同期比3.9%の増収となりました。

(商事・貿易事業)

商事事業では、石油販売の分野などで拡販が進んだこと、アスト株式会社及び、一昨年10月にグループ会社とした日用雑貨卸売りの株式会社オバタのM&A効果がありました。貿易事業では、中国向け電子部品材料の輸出が増加いたしました。これらの結果、事業収入は597億38百万円と対前年同期比27.4%の増収となりました。

(その他事業)

その他事業では、太陽光発電による売電事業を開始したことなどにより、事業収入は22億77百万円と対前年同期比3.8%の増収となりました。

(2) 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

第2四半期連結会計期間末において計画中であった潮見センターの土地・建物の取得は平成25年12月に完了しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	128,989,476	128,989,476	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)2
計	128,989,476	128,989,476	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	128,989	-	20,521	-	18,612

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 597,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,875,000	127,875	-
単元未満株式	普通株式 517,476	-	-
発行済株式総数	128,989,476	-	-
総株主の議決権	-	127,875	-

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式240株が含まれております。
 2. 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する3,059,000株(議決権の数3,059個)は、「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコー株式会社	大阪市北区大淀中一丁目1番30号	597,000	-	597,000	0.46
計	-	597,000	-	597,000	0.46

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する3,059,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,690	¹ 12,940
受取手形及び営業未収入金	³ 42,387	³ 54,902
商品及び製品	4,399	6,931
販売用不動産	3	3
仕掛品	190	227
原材料及び貯蔵品	186	203
その他	6,072	7,345
貸倒引当金	66	71
流動資産合計	68,863	82,483
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	44,117	¹ 60,661
土地	40,098	¹ 56,159
その他(純額)	11,389	¹ 10,422
有形固定資産合計	95,605	127,243
無形固定資産		
のれん	3,452	3,248
その他	3,477	3,554
無形固定資産合計	6,930	6,802
投資その他の資産		
差入保証金	9,252	9,399
繰延税金資産	3,435	2,766
その他	24,407	14,569
貸倒引当金	399	419
投資その他の資産合計	36,696	26,315
固定資産合計	139,232	160,361
資産合計	208,095	242,845

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	³ 31,377	³ 38,945
1年内償還予定の社債	-	7,040
短期借入金	14,475	¹ 19,129
未払法人税等	2,540	998
賞与引当金	3,118	2,076
役員賞与引当金	181	112
その他	12,142	13,064
流動負債合計	63,835	81,367
固定負債		
社債	12,000	5,040
転換社債型新株予約権付社債	5,000	12,033
長期借入金	41,749	¹ 54,049
退職給付引当金	9,269	6,080
役員退職慰労引当金	65	178
特別修繕引当金	61	49
資産除去債務	324	372
その他	8,462	9,773
固定負債合計	76,931	87,577
負債合計	140,767	168,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,521	20,521
資本剰余金	18,782	18,878
利益剰余金	26,468	30,088
自己株式	1,353	1,127
株主資本合計	64,418	68,359
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	673	935
繰延ヘッジ損益	4	73
為替換算調整勘定	52	147
その他の包括利益累計額合計	720	1,156
新株予約権	195	235
少数株主持分	1,992	4,148
純資産合計	67,327	73,900
負債純資産合計	208,095	242,845

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業収益	221,627	241,354
営業原価	198,813	215,902
営業総利益	22,814	25,452
販売費及び一般管理費	14,674	16,047
営業利益	8,140	9,404
営業外収益		
受取利息	125	120
受取配当金	742	89
その他	375	393
営業外収益合計	1,243	603
営業外費用		
支払利息	876	931
その他	255	329
営業外費用合計	1,131	1,260
経常利益	8,252	8,747
特別利益		
投資有価証券売却益	-	549
退職給付制度改定益	-	239
固定資産売却益	-	151
受取保険金	-	32
特別利益合計	-	973
特別損失		
固定資産除却損	94	136
関係会社出資金評価損	-	104
リース解約損	-	64
土壌改良費用	-	61
関係会社貸倒引当金繰入額	-	22
投資有価証券評価損	42	-
特別損失合計	137	389
税金等調整前四半期純利益	8,115	9,331
法人税、住民税及び事業税	2,490	2,355
法人税等調整額	880	1,330
法人税等合計	3,371	3,686
少数株主損益調整前四半期純利益	4,743	5,644
少数株主利益	56	117
四半期純利益	4,687	5,527

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,743	5,644
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	284
繰延ヘッジ損益	136	85
為替換算調整勘定	6	152
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	93	521
四半期包括利益	4,650	6,166
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,590	5,963
少数株主に係る四半期包括利益	59	203

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成23年3月25日）等を適用し、S K浦和有限会社等6社を連結の範囲に含めております。

また、新たに新設したことにより、第1四半期連結会計期間より厚木センコー運輸株式会社及びセンコープランテック株式会社を、新たに株式を取得したことにより、当第3四半期連結会計期間よりアスト株式会社及びその子会社1社を連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

（連結財務諸表に関する会計基準等の適用）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成23年3月25日）、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日）、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日）及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成23年3月25日）を第1四半期連結会計期間より適用し、S K浦和有限会社等計6社を新たに連結子会社としました。

新たに連結子会社となる上記6社への会計基準等の適用については、「連結財務諸表に関する会計基準」第44 - 4項（3）に定める経過的な扱いに従っており、適用初年度の期首において上記6社に関する資産、負債を連結財務諸表上の適正な帳簿価額により評価しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金への影響は軽微であります。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 短期借入金及び長期借入金のうち、以下のものは、債務支払の引当の対象を一定の責任財産に限定する責任財産限定特約付債務(ノンリコース債務)であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
短期借入金	- 百万円	1,345百万円
長期借入金	-	2,945

債務支払の引当の対象となる責任財産は、以下の資産及びこれに付随する資産であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
現金及び預金	- 百万円	1,314百万円
建物及び構築物	-	10,518
土地	-	2,865
その他の有形固定資産	-	92

2 偶発債務

(1) 保証債務

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
SENKO (USA) INC (借入債務)	264百万円	SENKO (USA) INC (借入債務)	271百万円
上海扇拡国際貨運有限公司 (借入債務)	49	上海扇拡国際貨運有限公司 (借入債務)	16
上海扇拡国際貨運有限公司 (リース債務)	12	RTS-MINISTOP LLP (借入債務)	10
瀋陽扇拡物流有限公司 (リース債務)	1	上海扇拡国際貨運有限公司 (リース債務)	5
従業員 (住宅資金借入債務)	1	従業員 (住宅資金借入債務)	1
		瀋陽扇拡物流有限公司 (リース債務)	1
計	330	計	307

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
売掛債権及び手形債権流動化による買戻し義務限度額	473百万円	558百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	139百万円	139百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	63百万円	62百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	718百万円	262百万円
支払手形	33	31

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	5,009百万円	5,609百万円
のれんの償却額	216	173

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	754	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	880	7.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	874	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,027	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	172,557	46,876	2,193	221,627	-	221,627
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	558	7,791	2,304	10,653	10,653	-
計	173,116	54,667	4,497	232,281	10,653	221,627
セグメント利益	6,509	1,520	259	8,289	149	8,140

(注)1. セグメント利益の調整額 149百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	179,339	59,738	2,277	241,354	-	241,354
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	631	8,767	2,487	11,886	11,886	-
計	179,970	68,505	4,764	253,241	11,886	241,354
セグメント利益	7,911	1,358	317	9,587	182	9,404

(注)1. セグメント利益の調整額 182百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、SK浦和有限会社等計6社を新たに連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度末に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「物流事業」において4,538百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円29銭	43円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,687	5,527
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,687	5,527
普通株式の期中平均株式数(千株)	125,714	127,797
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	33円70銭	36円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	13,378	24,650
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)「普通株式の期中平均株式数」については、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、算定上、当該株式数を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 1,027百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・ 8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・ 平成25年12月3日

(注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

センコー株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栞矢 晋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコー株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。